

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

33号
2013年5月



4月から施設一体型小中一貫校として開校(豊野小中学校)



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
臨時会の概要	5
委員会報告	6
一般質問	9
議会改革の取組	16
議会の主な動き	16

平成25年第1回定例会

会期：平成25年3月4日から3月21日(18日間)

●審議した議案等とその結果

●報 告

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 1 号	専決処分の報告について	H25.3.6	報 告

●議 案

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 1 号	宇城市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 2 号	公益法人等への宇城市職員の派遣等に関する条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 3 号	宇城市情報公開条例及び宇城市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 4 号	宇城市税条例の一部を改正する条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 5 号	宇城市重度心身障がい者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 6 号	宇城市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 7 号	宇城市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 8 号	宇城市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 9 号	宇城市準用河川に係る管理施設等の構造に関する条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 10 号	宇城市道路の構造の技術的基準を定める条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 11 号	宇城市道路標識の寸法に関する条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 12 号	宇城市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について	H25.3.12	原案可決

第 13 号	宇城市都市公園設置基準条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 14 号	宇城市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 15 号	宇城市小集落改良住宅条例の一部を改正する 条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 16 号	宇城市営住宅等整備条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 17 号	宇城市景観条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 18 号	宇城市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する 条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 19 号	宇城市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに 水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 20 号	宇城市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 21 号	宇城市営交通船運送条例を廃止する条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 23 号	宇城市農村コミュニティ施設条例の一部を改正する 条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 24 号	国民健康保険宇城市民病院使用料等徴収条例の 一部を改正する条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 25 号	宇城市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	H25.3.12	原案可決
第 26 号	熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の 数の減少及び規約の一部変更について	H25.3.12	可 決
第 27 号	宇城市市道路線の廃止について	H25.3.12	可 決
第 28 号	宇城市市道路線の認定について	H25.3.12	可 決
第 29 号	権利の放棄について(市営住宅使用料)	H25.3.12	可 決
第 30 号	権利の放棄について(簡易水道使用料金)	H25.3.12	可 決
第 31 号	権利の放棄について(水道使用料金)	H25.3.12	可 決
第 32 号	権利の放棄について(診療費)	H25.3.12	可 決
第 33 号	平成24年度宇城市一般会計補正予算(第4号)	H25.3.12	原案可決
第 34 号	平成24年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	H25.3.12	原案可決
第 35 号	平成24年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	H25.3.12	原案可決

第 36 号	平成24年度宇城市介護保険特別会計補正予算(第3号)	H25.3.12	原案可決
第 37 号	平成24年度宇城市奨学金特別会計補正予算(第2号)	H25.3.12	原案可決
第 38 号	平成24年度宇城市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	H25.3.12	原案可決
第 39 号	平成24年度宇城市水道事業会計補正予算(第3号)	H25.3.12	原案可決
第 40 号	平成24年度宇城市下水道事業会計補正予算(第3号)	H25.3.12	原案可決
第 41 号	平成24年度国民健康保険宇城市民病院事業会計補正予算(第3号)	H25.3.12	原案可決
第 42 号	平成25年度宇城市一般会計予算	H25.3.21	原案可決
第 43 号	平成25年度宇城市国民健康保険特別会計予算	H25.3.21	原案可決
第 44 号	平成25年度宇城市後期高齢者医療特別会計予算	H25.3.21	原案可決
第 45 号	平成25年度宇城市介護保険特別会計予算	H25.3.21	原案可決
第 46 号	平成25年度宇城市奨学金特別会計予算	H25.3.21	原案可決
第 47 号	平成25年度宇城市簡易水道事業特別会計予算	H25.3.21	原案可決
第 48 号	平成25年度宇城市水道事業会計予算	H25.3.21	原案可決
第 49 号	平成25年度宇城市下水道事業会計予算	H25.3.21	原案可決
第 50 号	平成25年度国民健康保険宇城市民病院事業会計予算	H25.3.21	原案可決
第 51 号	平成24年度宇城市一般会計補正予算(第5号)	H25.3.21	原案可決

● 諮 問

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について(津志田 眞知子氏)	H25.3.21	「適任」と認め答申することに決定
第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について(山口 義則氏)	H25.3.21	「適任」と認め答申することに決定

● 同 意

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 1 号	副市長の選任について(平井 宏英氏)	H25.3.12	同 意

●選 挙

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 1 号	宇城市選挙管理委員会委員の選挙	H25.3.21	指名推選 当選人決定
第 2 号	宇城市選挙管理委員会委員補充員の選挙	H25.3.21	指名推選 当選人決定

●発 議

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 1 号	微小粒子状物質 (PM2.5) 対策に関する意見書 (案)	H25.3.21	原案可決
第 2 号	TPP交渉参加表明に反対の意を表明する決議 (案)	H25.3.21	原案可決
第 3 号	衆議院小選挙区の区切り改定についての意見書 (案)	H25.3.21	原案可決
第 4 号	宇城市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する 条例の制定について	H25.3.21	原案可決

平成25年第1回臨時会の概要

平成25年4月16日

●承 認

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 1 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (宇城市農村地域工業等導入促進審議会条例の一部改正)	H25.4.16	承 認
第 2 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (宇城市税条例の一部改正)	H25.4.16	承 認
第 3 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (宇城市国民健康保険税条例の一部改正)	H25.4.16	承 認
第 4 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成 25 年度宇城市一般会計補正予算 専決第 1 号)	H25.4.16	承 認

●議 案

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 52 号	建設事業に関する委託契約の締結について (九州縦貫自動車道 鹿児島宮崎線と学校稲川線・吉本本山線稲川高塚橋 (仮称) と が交差する区間における平成 25 年度契約)	H25.4.16	可 決

委員会 報告

今定例会に提案された議案の審査のため開催された常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

総務常任委員会

●税条例の一部を改正する条例の制定について

「条例改正は、10年間の期限付きの増税で、市民税の均等割に年額500円を加算し、地方公共団体が防災施策を図る為の新たな財源を確保するものであるが、加算額の総額と具体的計画は」との質疑に対し、「今回の条例改正に伴う増税額の総額は、1400万円程度で、用途については、本市の

防災計画に基づいたところと緊急を要する防災に対する部分の財源としたい」との答弁があった。また、「今回の増税は、防災関連の特定財源になるので、用途について明確に説明できるようにすべき」との意見があった。

●平成24年度一般会計補正予算(第4号)

○企画費について

「工事請負費にラガール改修工事と花の学校改修工事が計上されているが、内容は」との質疑に対し、「ラガールについては、空きスペースを利用・改修して加工所を作り、コノシロなど、これまで収入に結びつかなかった未利用資源の商品開発を行う計画である。花の学校については、現在の売店の一部を改修して、五蘭塾が出店販売できるようなアンテナショップを作り、通信販売等も併せて行う。それと、花の学校敷地内にある高台の空き地にバラ園を増設して、環境整備と併せ集客率の向上を図りたいと考えている」との答弁があった。



ラガール

●平成25年度一般会計予算

○総務管理費について

「緊急雇用創出事業、きなっせ「宇城」情報発信事業は、定住化促進に向けての事業と思うが、事業内容の説明と情報発信の窓口はどうなるのか」との質疑に対し、「今回の情報発信事業は、ホームページを活用して、定住情報の提供案内をするもので、具体的には、本市の地理情報システムを利用、改修して、この中に地域の生活に直結する各種情報を取り込み、定住希望者からお尋ね等があったときに、情報と併せ、図面でも確認できるようにするものである。また、同時に窓口を開設して、交流・定

住情報の提供、案内、相談ができるよう計画しているが、窓口をどこに定めるか現在検討中である」との答弁があった。

建設経済常任委員会

●移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について

「第6条に歩道等の縦断勾配は5%以下、横断勾配は1%以下と規定してある。勾配がきついので困っているという要望があるときには、この規定があるため必ずせざるを得ないという話になるのではないか」との質疑に対し、「この数値基準は上限であり、今後新たに道路を造る場合に、この基準が当てはまると理解している。この基準をクリアする規格で道路を造っていく」との答弁があった。

●平成24年度一般会計補正予算(第4号)

○農業費について

「農業振興費のくまもと稼げる

園芸産地育成対策事業補助金は、

569万1千円を減額しているが、

実績はどうなっているのか」との質

疑に対し、「実績は、1370万円

ほど実施している。減額の要因は

2件あり、一つはハウス内で光合成

を促進させる炭酸ガス発生装置を

導入する予定であったが、希望者

が辞退したこと。もう一つはイグサ

農家に、イグサ苗掘取り機の導入

を予定していたが、この事業より

も有利な事業が新たに参ったため、

そちらに予算を組み替えて実施し

たことである」との答弁があった。

○道路橋りょう費について

「緊急経済対策に対するところの

市道補修工事費について、もう少

し詳細な説明を求めたいがどうか」

との質疑があり、執行部から「集

落と集落を結ぶ幹線的な市道等で、

今回ある程度交通量が多い53路線

を対象としているが、道路の路面

性状調査や舗装構造の健全度を調

査するFWD調査の結果を踏まえ、

予算の枠内で最終的な調整をする

ため、詳細な部分はまだ答えるこ

とができない」との答弁があった。

●平成25年度一般会計予算

○農業費について

「後継者育成にはもっと力を入

れて、進行方向がきちんと分かる

ような予算を計上したらどうか」

との質疑に対し、「人・農地プラ

ン事業のように、現時点では国や

県からの特定財源が伴う事業を主

にしている。なかなかその部分に踏

み出せない状況である」との答弁

があった。

●平成25年度簡易水道事業特別会

計予算

○総務管理費について

「水道台帳システム更生委託料

が計上されているが、どのような

意味を持ってシステムを入れるの

か」との質疑に対し、「旧町時代

の台帳システムは精度がかなり悪

く、松橋地区においては数回の誤

差がある所がある。台帳を見ても

状況が分からないこともあり、5

町を一つのシステムで見直しを図ら

ないと水道の有収率にも関係する

ため整備するものである」との答
弁があった。

民生常任委員会

●平成24年度一般会計補正予算

(第4号)

○民生費について

「緊急経済対策で各福祉施設の

耐震診断業務委託料としてそれぞ

れ計上されている。このほか今回

対象としない施設もあると思うが、

残った施設の業務委託はできない

のか」との質疑に対し、「児童福祉

施設は全て計上している。社会福

祉施設では小川総合福祉センター

の高齢者福祉センターは築年数が

若いため対象とならないが、豊野

福祉センターは対象となり、平成

25年度予算で対応したいと考えて

いる。老人福祉施設の不知火老人

福祉センターと松橋老人福祉セン

ターについても25年度で対応したい

と考えている」との答弁があった。

●平成24年度国民健康保険特別会

計補正予算(第3号)

○保健事業費について

「疾病予防費の人間ドック委託

料の減額について、人間ドックを

受診したいという人は多いが、初め

て受診する人は申込方法が分かり

にくいと聞く。申し込みやすい、

受診しやすい方法を探るべきと思

うがどうか」との質疑に対し、「今

後の課題として、受診が伸び悩み

している現状から何らかの対策を

取るべきと思う」との答弁だった。

●平成25年度一般会計予算

○清掃費について

「清掃総務費の消耗品費のゴミ

袋購入が3種類になったことで、

市民から使い勝手が良くなったと

の好評もあるが、袋が薄くなった

ということも聞いているがどうか」

との質疑に対し、「お年寄りから3

種類に拡大したことへのお礼の手紙

が届いている一方、すぐに破れたと

の指摘もあっている。以前と比べO・

O1ミ程度薄くなっているようなの

で、予算の範囲内で対応したいと

思っている」との答弁があった。

また、「民生費の89億4483万7

千円は、母親のおなかの中で命が芽生えた時から、長い人生を歩み続け、そして生涯を終え、命の火が消えるその時までを支えるのがこの予算であり、支え合いの社会の中で、市民一人一人の充実した毎日の暮らしを支える予算だということを確認している」との賛成討論があった。

●平成25年度国民健康保険特別会 計予算

○保健事業費について

「疾病予防費の人間ドック委託料について、ただ単に人間ドック受診希望者だけ募るのではなく、例えば39歳や49歳は節目として、必ず自分たちは受診しなければならないという意識付けができるような形の周知徹底をお願いする」との意見があった。

文教常任委員会

●平成24年一般会計補正予算

(第4号)

○教育総務費について

「スクールバス運行業務委託料143万7千円の減額について、当初予算の981万円に対して、143万7千円の減額は大きすぎるのではないか」との質疑に対し、「三角小学校については、平成22年度末に23年度から3年間の入札を行い金額が確定している。本来なら入札後の確定した契約額を24年度当初予算に計上すべきであったが、減額せずに前年度当初予算同様の計上していたため減額するものである」との答弁があった。

○小学校費及び中学校費について

「トイレ改修の委託料であるが、小学校費で188万8千円、中学校費で326万5千円が減額している。これは9月の委員会において、工事費に対して設計業務委託料が高すぎるのではないかとこの意見があつていたのだが、どのような形で減額できたのか」との質疑に対し、「当初の計画では学校ごとに入札を計画していたが、経費削減を目的に、一括して入札したところ安価での落札となった」との

答弁があった。

●平成25年度一般会計予算

○文化費について

「世界遺産登録の見通しとしてあと何年くらい続けていかなければならないのか。予算総額はどのくらいが必要なのか」との質疑に対し、「世界遺産推薦書を平成25年度中に国に提出し、国が九州山口近代化遺産群をユネスコに推薦すると決定した場合は、26年2月にイコモスに提出され26年度中に調査があり、27年6月から7月頃の世界遺産委員会で決定される。27年度に登録が決定しても、今後とも維持管理、保存活用をしていかなければならないので、経費としては、今までのようには必要ないが、管理保全のための協議会も必要になると思われるので、若干の経費は必要と思われる」との答弁があった。さらに「財源内訳を見ると2100万円内の一般財源が約1300万円、他の事業に比べて一般財源の持ち出しが多いので、これは必要最小限の金額と思うが、な

るべく早く登録に向けた活動をお願いする」との意見があった。

○小学校費について

豊野小中一貫校建設Ⅲ期工事費8000万円について「現在駐車場が50台分位しかない。教職員の車で満杯になると思うが、保護者の来校の場合や今後予想される視察のための来校者の駐車スペースが、開かれた学校という割には狭い。当初は計画もあつたが途中から無くなったと聞いているが、現在廃土置き場があるところに60台くらい駐車できるのではないかとと思われる。この8000万円の中には駐車場整備の予算措置はしてないと思われるが、早急に対応はできないのか」との質疑に対し、「廃土置き場については、Ⅲ期工事廃土置き場として使用するので、早急に駐車場として整備はできない。Ⅲ期工事の付帯工事を含めて検討していきたい」との答弁であった。また、「来校者のための駐車場の確保を強く要望する」との意見があった。

一般質問

中山 弘幸 議員

「社会福祉法人「日岳会」との
土地利用契約について」

問 現在、本市には五つの特老施設があり、その中で、小川町のひだけ荘だけが長年にわたり市民の大切な財産である市の土地を無償で貸付けを受けている。この経緯は、当時の小川町議会でも慎重に審議されたと聞いているが、当時と現在では制度が大きく変わり現在の社会情勢に照らしたとき、また市民の目線に立ったとき、無償での貸付けはいいかなものかという観点か

ら、質問をしたい。

総務部長 平成10年2月に旧小川町との土地使用貸借等契約において、老人ホームが設置されております部分については、老人ホームが存続する日まで無償で貸付けするという、そういう旨が明示されている。

当時の小川町の「財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」の中で、公共性、公益性があるという位置付けをもってこの無償契約がなされている。

しかし、合併後監査委員から、特別養護老人ホームが介護保険事業所になったということ、また市町村合併が行われたこと、さらには本市の財政状況等々から勘案して、検討改善をする必要があるという指摘事項に取り上げられている。小川町と本市の日岳会に対する対応としては、平成15年、平成21年、それと平成24年度、その都度日岳会の方と協議をしてきた。

市長 平成7、8年頃、ひだけ

荘の設立計画があり、小川町ダイヤモンドシティ周辺に土地を見つけていた。当時小川町長が、地元海東に雇用産業をつくるという公約があり、土地を小川町が買い求め無償にて貸与するので海東に建設してほしいということだった。

設立当初、雇用産業として30人からスタートし、今は100人近くになり海東の地で雇用産業として、地域貢献をしているという主張がある。

不知火町では蕉夢苑に、2億円近くかけて道路を造っている。三角町では平成11年に同じ面積で1ヘクタール近くをメデイカルカレッジ青照館、学校法人には無償で所有権移転、贈与を行っている。

ひだけ荘の無償の貸与、貸付けには問題があつて、無償の所有権移転、贈与には問題がないのか。その整合性は私には理解できない。

無償で借りられるのをなぜ買

わなければいけないのかという役員の意見もあった。例えば市から2、3000万円で買い取った場合、代表訴訟で損害賠償しなさいという裁判をしたら私は負ける。いろいろな法律の問題もある。

岡本 泰章 議員

「21世紀の新しい宇城市のまちづくりについて」

問 頑張る教育のまちづくりについて、少人数学級をより効果的にするその取組を伺う。

教育長 教育現場における教員の指導力の向上には、校長を経験された審議員がほぼ毎日各学校を訪問し、授業改善や意識改革を直接指導している。

問 活気あるスポーツのまちづくりについて、自動車試験場跡地の県有地に防災公園として避難場所にも使えるグラウンドを兼ねた広場の整備について問う。
市長 市長となり改めて県に対し、防災機能を兼ね備えた多目



観音山グラウンド

的グラウンドなどの活用について働き掛けをしている。県会議員時代から進めており、県も本市の考え方に対し、前向きな姿勢で協議を進めていただいているところである。今後県と建設に向けてのお互いの役割など、市として納得のいく結果に至るよう協議を進めてまいりたい。うまく行けば県の6月補正予算で対応していただく可能性が高く、そうすると即工事が始まるということになる。今後副市長を通じて県に対しても強く働き掛けをしてまいりたい。

問 農業所得の向上と商業の振興、人が集まるまちづくりについて、都市生活者が農村で滞在型の余暇を過ごそうという旅行形態、要するに農家民宿、グリーンツーリズムについて問う。

経済部長 自然環境と豊かな農・海産物に恵まれ、観光資源も世界遺産候補の三角西港、歴史的価値の高い名所旧跡も多いので、宿泊が安くできる農家民宿、豊富な農・海産物を利用したバーベキューで滞在時間を伸ばす食事の提供、いわゆる所得を生む付加価値を高める滞在型観光農園の構築は、今議会で三角地区に予算化しており、これを成功させ、市内全域で事業展開ができればと考える。

**「上天草・宇城水道企業団の水
道料金について」**

問 水道企業団に原水の配分、価格の見直し等の働き掛けを問う。

土木部長 企業団の従来からの

水価や責任水量制を見直し、効率的な事業経営を目指し、安価な水道水を供給できるよう将来構想や財政計画の策定に構成市も積極的に参加してまいりたい。

中村 友博 議員
「5大プロジェクトの取組について」

問 市道長崎久具線及び松橋駅周辺開発の進捗状況と今後の計画について問う。

土木部長 市道長崎久具線整備事業は、東松崎の南消防署から県道八代不知火線までの松橋工区の約700メートルについては、平成23年度に完成し供用開始。今後の予定としては、平成29年度末までに第1期工事の全てを完了し供用開始予定である。

JR松橋駅周辺開発については、現在東西駅前広場の実施設計を行っている。JRと基本合意はできているが、覚書の取り交わしまでに至っておらず、現在費用負担等について協議を

行っている。今後の予定としては、JRと覚書の締結を行い駅舎の整備に入る。駅舎及び東西駅前広場整備等の短期事業については平成28年度の事業完成を予定。



松橋駅

問 駅周辺開発について市長の考えを問う。

市長 本市の発展を考えたときに、最後の聖地は松橋駅西開発であると考えている。駅西を開発することこそ大きな課題であると認識している。

「本市の人口減少対策について」

問 本市の定住促進政策の取組状況と今後の施策について問う。

企画部長 平成23年12月に各部署の若手職員で構成する定住促進計画作業部会を立ち上げ、平成24年2月まで協議を重ね作業部会案を作成した。その後市民

代表10人で交流定住促進計画検討会議を立ち上げ協議、検討を行った結果、交流定住の専門部署を設置する提案がなされた。今後の施策については実行可能な計画案の作成作業を進め、6月議会の予算面も踏まえ報告できればと考えている。

問 子育て支援について問う。

健康福祉部長 平成21年度から第3子保育料の無料化、昨年10月より子ども医療費の助成事業で対象年齢を小学校3年生までに拡大した。今後については、他の自治体の動向を見ながら小6、中3まで対象拡大の検討を進めている。

問 助成事業には多くの財源を

伴うが、子育てへの支援は、将来の本市を支える若い世代への生きた投資である。更なる保育サービスの充実を検討いただきたい。

五嶋 映司 議員

「選挙公約について」

問 市長は選挙に際して幾つかの選挙公約を発表されている。文字となっているのは4点あるが、市長が選挙で市民に約束されたのは、どれか。

市長 所信表明を公約の基本としている。選挙公約として資料は3種類あった。これは内部検討資料である。

問 所信表明は選挙後に出てくるものだから選挙公約とは違う。公約になかったものに、「論語の素読」と「松橋に高規格道路のインターチェンジを」がある。これも公約に入れられるのか。

市長 資料に記載していない公約も実際あった。地域高規格道路と論語の素読である。高規格

道路については、実現のハードルが高いので、公約には記載しなかった。論語の素読については、導入には問題があるとの意見もあるので公約には記載しなかった。今後は、市民の理解をいただく中で進めていきたい。

問 市長の施策について、しっかりした政策がはっきりしない。論語も高規格道路も選挙公約には、書かなかったと言われた。どれが政策なのか確認できないのは遺憾なことと思う。

「所信表明について」

問 市長は、選挙公約で小学校6年生まで医療費の無料化を出された。非常に評価したい。定住化促進策として、先の12月議会で早いうちに中学3年までの医療費の無料化に取り組みたいとの執行部の答弁がある。中学3年までの医療費の無料化に取り組んでいただきたいと思うが、いかがか。

市長 検討させていただく。最

初であるので、是非お断りしておきたい。私の検討というのは、やりますという理解、解釈なさる方もいらっしゃるみたいだが、検討は検討である。

問 住宅リフォーム助成制度について、宇土市では中小業者の仕事おこしや商店街の活性化に効果をもたらしている。制度導入を考えていただきたいが、いかがか。

市長 経済効果があるのはよく理解できるところである。しっかり検討させていただく。(その他の質問は割愛します。)

園田 幸雄 議員

「産業振興について」

問 宇城彩館は、平成22年にオープンして順調に推移している。22年度は販売額約7億円、来客者約42万人(レジ通過者)、24年度では、販売額約12億円、来客者66万人と右肩上がりに増加している。また、お客様アンケートでは、レストランの要望

が多数ある。そこでイベント広場にレストラン及び食品加工施設の建設はできないか問う。

経済部長 宇城彩館については、ちょうど3年目を迎え、好調に推移している。隣接のイベント広場は、地域振興並びに生産者と消費者との交流促進の場として設置した。近年レストラン、加工所の設置要望が増えていることは承知しているが、本市の財政状況では設置は厳しい状況である。今後財政当局と協議す



宇城彩館

る。さらには宇城彩館のお客様への影響を考慮して検討する。

「スポーツ振興について」

問 市民マラソン大会が全国各地で数多く開催されている。県内でも熊本城マラソンに約1万人、天草パールラインマラソンに約5千人など、全国各地からの参加者がある。本市の知名度アップや観光、そして産業振興に好影響を与える。本市での開催の考えはないか問う。

教育部長 本市のシティマラソン大会の開催は、大変厳しい状況である。大きな課題は、本市の道路事情であると考ええる。国道3号は県の経済動脈であり、長時間の道路占用や規制は困難である。また、国道266号も

う回路が国道57号しかなく、長時間の道路規制は困難と思われる。そのようなことから、近隣市町との合同開催やハーフマラソンや、10キロ、20キロに特化したロードレース大会等を検討

できればと考える。今後、宇城市体育協会や陸上協会等関係団体と連携して検討してまいりたい。

大嶋 秀敏 議員

「本市の将来の方向性について」

問 本市の調和のとれた発展をどのように考えているのか。

市長 旧5町それぞれの特色を生かした発展が必要と考え、地域の環境整備に努め、雇用促進のため企業誘致など、私が率先して取り組む。

問 本市の活性化を取り戻すための情報発信力強化をどのように考えているのか。

市長 インターネットの活用や新聞、テレビ、ラジオなどのメディアに対し適切な取材対応を行い、市民への説明責任を果たすことで、市民との情報の共有や市政への参画協働の取組が推進され、県内メディアを職員と共に訪問し関係構築を図ることと考えている。

「豊野小中一貫校と一貫教育について」

問 現在の教育環境と小中一貫教育をどのように考えているのか。また、本市全体での一貫教育は。

市長 施設一体型としては県下初となる豊野小中一貫校の開校については、豊野地区が教育のまちとしてスタートする第一歩であると考えている。本市全体としては豊野小中一貫校の様子を見て、いいものは取り入れていきたい。



豊野小中学校

問 駐車場整備を一刻も早く造っていただきたいと思うがどうか。

市長 前向きに検討する。

問 一貫教育のソフト面の整備と教育委員の対応は。

教育長 県教育委員会への要望を重ね、また、市単独での支援員や、看護師、教育コーディネーター等の配置も検討している。

問 一貫教育に対する予算は。

教育部長 先生の人事面の発表がされていないので、異動後に教育委員会の方で検討してまいりたいと考えている。

河野 正明 議員

「選挙事務について」

問 期日前投票宣誓書の事前記入について伺う。

総務部長 遅ればせながら本市としても、国の方も全国的なそういう自主自立の各自治体の動きを容認してきたと、追認してきたという動きであるので、そのように次回からできるように

早急に準備検討をしていきたいと思う。

「観光振興について」

問 A列車が3月16日よりダイヤ改正になり、今まで10分程度であった滞在時間が35分に延長された。このことに対し、当局の今後の取組についてお尋ねする。

経済部長 A列車については、3月16日からダイヤ改正により一往復増になり、1日3往復、また午後の2便については、三角駅でのA列車到着からシークルーズ出発まで10分程度であったのが35分程度に延長。これを受け16日、17日にA列車おもてなしイベントを実施し、17日には市長自ら駅ホームに立っていただいた。平成25年度についても、三角駅周辺や三角西港などで観光客との交流促進、集客を目的とし、特産品の販売促進と観光PRを行うためのおもてなしやイベントを定期的に開催し

てまいりたい。

問 三角駅周辺の整備について問う。

市長 ご質問の三角駅周辺整備については、A列車の運行に伴い、熊本県港湾課と本市の土木課及び企画課において、駅前からの海のピラミッドに至る空間の整備について協議を重ねて来ている。先般3月8日には、本庁舎において計画概要の説明が県港湾課と熊本大学教授により行われた。今後県としては、市と連携を図りながら市民への説明と意見聴取を踏まえ、実施計画につなげて行きたいとのことである。これまでも県議時代から蒲島知事に強く働き掛けをしたこともあり、三角西港も含め、大型の整備予算を平成25年度と26年度の2か年で確保し、完成に向け取り組むとのこと。間もなく着工ということになる。県が進めている東港の景観緑地計画と一体となった利活用を図りたいと思っている。

豊田 紀代美 議員

「教育問題について」

問 県下初の施設一体型小中一貫校となる豊野小中学校の施設整備や体制づくりは盤石か考えを問う。

市長 豊野地区が教育のまちとして発信し、スタートすることを期待している。今後とも市議会の皆様共々バックアップしていく。

教育長 小中一貫校として新しい教育体制について学校組織や教育課程の在り方について協議してきた。課題についてはその都度改善し、地域の特性を最大限に生かしていく。

問 文教常任委員会でも現地視察調査をしたが、駐車場不足に問題がある。現駐車場及び隣接する廃土置場を含めた駐車場整備が必要と確認した。早急に検討され確実な予算措置を願いたい。

市長 市としても全面的にバックアップする。

問 論語の素読実施について問う。

市長 論語は相手を思いやる心の大切さを中心に据えるなど、論語の素読に限らず名文を暗唱できるくらい繰り返し返し唱えることは国語力の中でも大切な文章感覚が身に付く。

問 栃木県足利市では全小学校

で論語の素読を行っている。また、芦北町教育委員会が編集し発行した論語百選の冊子より校長会が選り素読に取り組んでいる。先進地の事例等十分検証していただきたい。

問 県立高校再編が行われている中、本市の高校に対する支援策を問う。

市長 議会の皆様共々松橋高校と小川工業高校の発展のため協力していく。

教育長 二つの高校は本市の文化の中心であり、教育委員会としても精一杯支援していく。

「空き家対策条例制定について」

問 空き家条例制定から始まる振興策の提案について問う。
(別表参照)

空き家条例制定からはじまる振興策



(別表)

市長 交流定住促進計画案も提出されており、検討部会を経て6月議会に報告できるよう努力する。

「県自動車試験場跡地の有効活用について」

市長 現在防災減災の目的も含めた総合グラウンドとして県に強く働き掛けをしている。経済対策として大きな期待を持っている。県議会時代の経験をつるに活用し、副市長とも万全の態勢で臨む。

問 隣接の国有地についても県、国に積極的な働き掛けを願う。

問 まつばせ商工福祉さくら祭りの支援について問う。

経済部長 平成25年度6月補正肉付け予算に計上し、事業継続を支援する。

健康福祉部長 福祉のまちづくりの観点から関係部署と協議し、予算化の検討をする。



まつばせ商工福祉 さくら祭り

尾崎 治彦 議員

「政治倫理について」

問 市長として、市民の生命と財産を守ることが最大の責務だと考える。当時の小川町との契約があると思うが、ひだけ荘の開設者として施設の土地の無償賃貸借の契約をされたのか。市民の財産を利用し、市民に負担を掛けるだけ掛けて、正当な権利だと言えるのか。これまでは許されていたことが、今回市長に就任されて許されない部分に当然出てきていると思う。市長という立場で、日岳会について質問する。

市長 市長という立場で、日岳会についてとの質問につきましては、今回の市長に当選させていただいたのを機に、社会福祉法人日岳会の理事については2月17日をもって辞任し、理事長についても資格喪失退任で辞任している。

問 日岳会から本市に申請書があがってきた場合、契約が結ばれるが、政治倫理に引かかる

ようなところはないのか。

市長 利害関係があると問題になると思う。利害関係がない範囲内では問題はない。契約のつとり、15年ほど前に契約している。小川町からの条件が用地の無償貸付けであったため契約を結んだ。社会福祉法人日岳会の理事長は、自分の妻が就任している。しかし、倫理規定には何ら違反しない。

問 プライベートな部分になったが、そこは重要などころではないかと思う。今回、買い取るべきではないかと私は提案する。

市長 極めてプライベートな内容のため、答弁を控えさせていただきます。

問 政治倫理というのは、そこら辺を決めてあるようなところではないのか。理事長を奥様にするのではなく、全く無縁の第三者にしたら良かったのではないか。

市長 今回、市長に就任した。その後に新しい法律行為が成立したとき、その倫理が問われる

と思う。今まで合法的にきちんと契約が成立したものに對して、極めてプライベートなことまで含めての質問は、私はいかななものかと思う。小川町の約束は、合併によってその権利義務はこの宇城市に承継し、宇城市にはその責任がある。約束は約束として守らなければならない。

問 守田市長が選挙戦で出しておられるこのリーフレットには、平成14年、プロフィールの部分で特別養護老人ホームひだけ荘開設となっている。法務局から頂いた資料の中では、開設は違う人の名前で出ている。極端な人は、開設者は守田憲史さんであると誤解するような内容であり、経歴詐称ではないか。

市長 その理事長に載っているのは、代表者である。開設については、発起人その他の中で理事として私が載っており、開設の書類を見ていただくと分かるが、その寄附金の大方を私が寄附している。ですから、私が開設でもおかしくはない。

溝見友一 議員

「保育園問題について」

問 私立保育園2園で15人増、別の市立保育園で増改築により30人増ということで、待機児童の減少になると期待されると思うが、認定こども園についてはまだ不透明というところもあり、検討をお願いしたい。本市の保育問題は抜本的な改善が必要だと考える。市長、早急な待機児童の解決が定住対策にもつ



なると考えるが、どうか。

市長 議員のご質問を直接お聞きし、あらためて重要な課題であり喫緊の問題であることを認識した。本市全体の保育の問題として待機児童の解消を図ることが重要であると考えている。そのための施策として、優先課題などを精査しながら具体的な方向性について担当部署及び関連部署などに指示をし、課題解決に向け取り組みを行っていく。

問 住宅所得の支援策として、新築及び中古住宅所得助成事業と宇城市マイスタープランの作成とあった。策定される支援策、つまり助成金などが、地元商工会などで使える商品券であれば循環型経済で地域活性化にもつながると考える。

市長 商品券などによる支援策となるといろいろな条件整備が必要となるので、6月までの作

業スケジュールに取り込むことはできないが、ご提案の件については前向きに検討する。



議会改革の取組

平成24年第2回定例会(6月議会)において、議会改革特別委員会が設置され、下記調査項目について県内外の先進地の状況の確認を行いながら調査検討を行ってまいりました。協議結果につきましては、下記のとおりとなりましたので、報告します。

議会改革特別委員会(10人)

◎委員長 石川 洋一
○副委員長 長谷 誠一
委員 福永 貴充
園田 幸雄
福田 良二
渡邊 裕生
中村 友博
入江 学
豊田紀代美
中山 弘幸

●調査事項

	調査項目	内 容 (具体例)	協議結果
1	議会の権限に関する事項	・議会基本条例について	・条例の制定については、今後更なる検討が必要。
2	議員に関する事項	・議員定数について ・議員報酬及び費用弁償について ・政務調査費の公開について ・議長交際費の公開について	・現在の議員定数 26 人を 22 人とすべき。 (全員協議会に提案し決定) ・報酬は現行のままとし、費用弁償は自宅からの距離を考慮して算出すべき。 ・現行のまま、開示請求により公開すべき。 ・ホームページにて公開すべき。
3	本会議に関する事項	・一般質問の質疑回数について ・反問権の付与について ・採否結果の公表について(電示版の導入)	・現行のままとすべき。 ・議会基本条例と並行して協議すべき。 ・電光掲示板を導入した上で、個人毎に採否結果を公表すべき。
4	委員会に関する事項	・常任委員会の構成について(委員会及び所管の見直し)	・現在の 4 常任委員会を改選後に 3 常任委員会とすべき。
5	開かれた議会のあり方に関する事項	・本会議のインターネット・テレビ中継について ・議会だよりについて(編集特別委員会の設置)	・本市のホームページにて録画配信すべき。 ・現行のままとすべき。
6	その他	・会派代表質問について	・導入すべき。



市議会を傍聴しませんか？

次の定例会は、**6月3日開会です。**

日程などの詳細は、議会事務局 (TEL32-1111) までお問い合わせください。

議会の主な動き

平成25年 2月15日

平成25年 5月14日

2月21日	議会改革特別委員会 第20回熊本市議会議員研修会
28日	議会運営委員会
3月 4日	平成25年第1回宇城市議会定例会 (3月21日まで)
7日	議会運営委員会 総務常任委員会・建設経済常任委員会
8日	民生常任委員会・文教常任委員会
13日	総務常任委員会・建設経済常任委員会
14日	民生常任委員会・文教常任委員会
21日	議会運営委員会・戸馳大橋整備調査特別委員会
4月 9日	議会運営委員会
10日	総務常任委員会
11日	松橋駅周辺開発整備特別委員会
16日	平成25年第1回宇城市議会臨時会
25日	島根県安来市議会行政視察来庁
5月 7日	議会運営委員会・全員協議会

再生紙使用



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/敷島印刷株式会社